

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和4年10月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

RBC キャピタルマーケット証券会社 東京支店

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

RBC キャピタルマーケッツ・ジャパン・リミテッド

2. 登録年月日（登録番号）

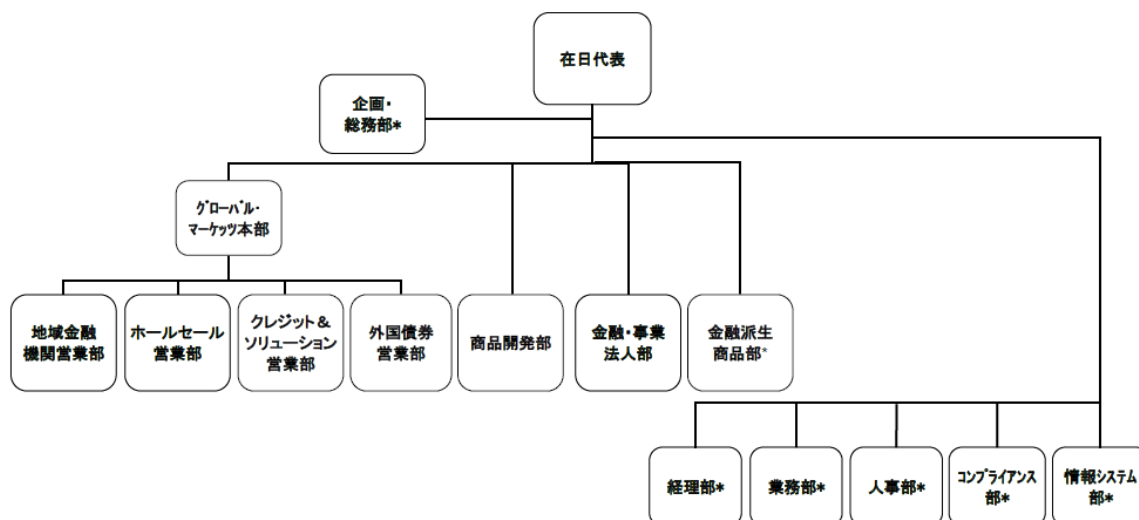
平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第203号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成8年11月	東京支店開設
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い、金融商品取引業登録（第一種金融商品取引業）

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. ロイヤル・バンク・オブ・カナダ (Royal Bank of Canada)	13,000 株	100.0%
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他 (名)		
計	1 名	100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
日本における代表者	松本 秀樹	無	常勤
取締役	ジョナサン・キング	無	非常勤
取締役	ポール・ホルブ	無	非常勤
取締役	シェーン・カミンズ	無	非常勤
取締役	デイドレ・コックス	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
鈴木 久	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当なし	

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当なし	

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業

（金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号ハ及び第 5 号に掲げる行為に係る業務）

金融商品取引業付随業務

（金融商品取引法第 35 条第 1 項に掲げる行為に係る業務）

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
東京支店	東京都港区赤坂 1-8-1 赤坂インターシティ AIR8 階
西東京出張所	東京都西東京市向台町 3-5-33 西東京データセンター 2 号棟 2317 室

9. 他に行っている事業の種類

業 務 の 種 類	届出年月日
<ul style="list-style-type: none"> ● 法第35条第2項第7号に規定するその他内閣府令で定める業務 <ul style="list-style-type: none"> * 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務及び計算受託業務 ● 法第35条第4項に規定する業務 <ul style="list-style-type: none"> * 特定関係者の業務の遂行のための業務 	<p>平成13年9月21日</p> <p>平成17年7月14日 (承認)</p>

10. 法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る
 手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定
 紛争解決機関の商号又は氏名

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

日本貸金業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

14. 法第37条の7第1項第1号ロ、第2号ロ、第3号ロ又は第4号ロに定める業務に関
 する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当支店の金融商品取引法上の第一種金融商品取引業務に関する苦情等の解決については、
 社内規程「苦情・紛争処理規程」に基づく社内措置を講じるほか、金融商品取引法第37

条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、日本証券業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じております。（尚、平成23年4月1日付で、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、FINMACとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しました。）

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期は、各国中央銀行がインフレの急騰に対処するために積極的に利上げしたことで、金利が上昇し信用スプレッドが拡大。市況の変動に伴う北米債券の売買が活発化したほか、顧客基盤の拡大による取引が増加したことで、受入手数料は昨年比60%増の2,377百万円の受入手数料（前期：1,484百万円）を計上しました。

この結果、販売費・一般管理費の合計は、前期比約24%増の1,595百万円となり、609百万円の当期純利益を計上し、全体として大幅な収益改善を図りました（前期純利益：145百万円）。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	令和4年10月期	令和3年10月期	令和2年10月期
資本金	5,765	5,765	5,765
発行済株式総数	13,000株	13,000株	13,000株
営業収益	2,377	1,484	1,274
(受入手数料)	2,377	1,484	1,274
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	2,377	1,484	1,274
((債券))	1,133	738	892
((その他-国際取引に関する日本法人等への収益分配金等))	1,244	745	381
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	2,377	1,484	1,274
経常損益	735	145	(184)
当期純損益	609	145	(187)

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	令和4年10月期	令和3年10月期	令和2年10月期
自己			
委託			
計			

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
令和4年10月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券						
	受益証券						
	その他						
	合計						
令和3年10月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券						
	受益証券						
	その他						
	合計						
令和2年10月期	株券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債券						
	社債券						

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
月 期	受益証券						
	その他						
	合 計						

(3) その他業務の状況

他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務及び計算受託業務及び特定関係者の業務の遂行のための業務については、現在行っていない。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	令和4年10月期	令和3年10月期	令和2年10月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	811.0	810.0	855.2
固定化されていない自己資本 (A)	3,827	3,156	2,995
リスク相当額 (B)	472	389	350
市場リスク相当額	18	7	11
取引先リスク相当額	45	31	30
基礎的リスク相当額	408	350	308

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	令和4年10月期	令和3年10月期	令和2年10月期
使用人	17	14	19
(うち外務員)	15	14	17

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期 (令 4. 10. 31)	前期 (令 3. 10. 31)	対前期 増減	科目	当期 (令 4. 10. 31)	前期 (令 3. 10. 31)	対前期 増減
流動資産				流動負債			
現金・預金	3,658	2,910	748	トレーディング 商品	—	—	—
預託金	910	910	0	約定見返勘定	384	—	384
トレーディング 商品	—	—	—	信用取引負債	—	—	—
約定見返勘定	384	—	384	有価証券担保借 入金	—	—	—
信用取引資産	—	—	—	預り金	4	8	△4
有価証券担保貸 付金	—	—	—	受入保証金	—	—	—
立替金	—	—	—	有価証券等受入 未了勘定	—	—	—
募集等払込金	—	—	—	受取差金勘定	—	—	—
短期差入保証金	—	—	—	短期借入金	—	—	—
有価証券等引渡 未了勘定	—	—	—	前受金	—	—	—
支払差金勘定	—	—	—	前受収益	—	—	—
短期貸付金	—	—	—	未払金	0	65	△65
前払金	15	13	1	未払費用	53	49	4
前払費用	54	13	41	未払法人税等	211	93	118
未収入金	—	—	—	賞与引当金	179	165	14
未収収益	373	148	225	その他の流動負 債	177	57	120
その他の流動資 産	—	—	—	流動負債計	1010	439	571
貸倒引当金	—	—	—				

流動資産計	5,394	3,995	1,398	固定負債			
				長期借入金	—	—	—
固定資産				繰延税金負債	—	—	—
有形固定資産	1	13	△12	退職給付引当金	445	331	114
建物	0	8	△8	その他の固定負債	41	41	0
器具・備品	1	4	△3	固定負債計	486	372	114
土地	—	—	—	引当金			
無形固定資産	—	—	—	金融商品取引責任準備金	—	—	—
投資その他の資産	5	4	1				
投資有価証券	—	—	—	引当金計	—	—	—
長期差入保証金	5	4	1	負債合計	1,497	811	686
長期前払費用	—	—	—	持込資本金	5,765	5,765	0
繰延税金資産	—	—	—	新株払込金	—	—	—
固定資産計	7	18	△11	損失準備金	16	16	0
繰延資産	—	—	—	利益剰余金	△ 1,878	△ 2,487	702
				繰越利益剰余金	△ 1,878	△ 2,487	702
				その他有価証券評価差額金	—	—	—
				自己株式	—	—	—
				純資産合計	3,903	3,201	702
資産合計				負債・純資産			
資産合計	5,400	4,013	1,387	合計	5,400	4,013	1,387

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (令 4. 10. 31)	前期 (令 3. 10. 31)	対前期増減
営業収益			
受入手数料	2,377	1,484	893
委託手数料	—	—	—
引受売出手数料	—	—	—
募集売出し取扱い手数料	—	—	—
その他受入手数料	2,377	1,484	893
トレーディング損益	—	—	—
株券等トレーディング損益	—	—	—
債券等トレーディング損益	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—
金融収益	0	0	0
その他営業損益	—	—	—
営業収益計	2,377	1,484	893
金融費用	—	—	—
純営業収益	2,377	1,484	893
販売費・一般管理費	1,595	1,290	305
取引関係費	102	85	17
人件費	620	588	32
不動産関係費	80	74	7
事務費	3	1	2
減価償却費	13	13	0
租税公課	55	55	1
貸倒引当金繰入れ	—	—	—
その他	721	474	247
営業利益（又は営業損失）	782	194	588
営業外収益	0	11	△11
営業外費用	46	0	46
経常利益（又は経常損失）	735	204	531

特 別 利 益	—	—	—
特 別 損 失	—	—	—
特 別 損 益	—	—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	735	204	531
法人税等	126	59	67
法人税等調整額	—	—	—
当期純利益（又は当期純損失）	609	145	464
損失準備金繰入	—	—	—
前期繰越利益（又は前期繰越損失）	△ 2,487	△ 2,632	145
当期末処分利益（又は当期末処理損失）	△ 1,878	△ 2,487	609

(3) 損失処理計算書

(単位：百万円)

摘要	金額	備考
当期末処理損失	1,878	
上記金額の処理	—	
任意積立金取崩額	—	
利益準備金取崩額	—	
資本準備金取崩額	—	
計	—	
次期繰越損失	1,878	

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(令和3年10月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	令和4年10月期			令和3年10月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
合 計						

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の
契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

（単位：百万円）

	令和4年10月期			令和3年10月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2. 株価指数オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	令和4年10月期			令和3年10月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2. 債券オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	令和4年10月期			令和3年10月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2. 有価証券店頭指数等先渡取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
3. 有価証券店頭オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						

	令和4年10月期			令和3年10月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
② プット						
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引						

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

本店財務諸表につきましては、監査法人より監査証明を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

顧客からの苦情、紛争又は問い合わせ等（以下「苦情等」という。）が当社の業務運営に係る問題提起であり、業務改善や顧客サービス向上のために有益な情報であるとの経営者の認識を踏まえ、苦情等の取扱いについて定めるとともに、金融ADR制度の下、指定紛争解決機関における苦情処理手続と紛争解決手続との連携の確保を図り、もって顧客等の利益の保護の確保に資することを目的とする。なお、苦情等に専門的に対応する担当として、専用電話窓口はコンプライアンス部を定めるものとする。

内部管理体制

下記の通り、営業単位毎に業務活動を指導・監督する営業責任者・内部管理責任者を配置し、当該部内の業務活動の業務管理・法令遵守等の役割・責任を有している。重大な事案等が生じた場合には、速やかに内部管理統括責任者及び在日代表に報告し、その指示を受けることとする。

東京支店の組織と内部管理の概要は以下のとおり。

在日代表

在日代表は、本社等の命を受け、金融商品取引法、銀行法その他の法令、金融商品取引所、日本証券業協会等及び全国銀行協会の諸規則並びに当支店の定款、諸規則、東

京支店の諸規程を遵守し、日本における当支店の経営と業務を監督するとともに、日本において当支店を代表するほか、監督当局等と密接な連絡を保つ。在日代表は支店長を兼任することができる。

支店長

支店長は、本社等の命を受け、金融商品取引法、その他の法令、金融商品取引所及び日本証券業協会等の諸規則並びに当支店の定款、諸規則、東京支店の諸規程を遵守し、東京支店の業務を統括し、かつ指揮監督し、東京支店従業員による証券業務の遂行が適切に行なわれるよう常時監視する。

外国債券営業部

主として金融機関（含む政府機関）などの適格機関投資家顧客等を対象として、流動性の高い外国国債及び社債等の金融商品の販売及び売買注文の執行、市場デリバティブ取引の取扱い、店頭デリバティブ取引の媒介並びに代理、及び証券取引の円貨決済にかかる外国為替取引の媒介並びに代理、海外金融先物取引所における金融先物取引の受託の媒介、また、これらに付随する業務を行う。

クレジット&ソリューション営業部

主として金融機関（含む政府機関）などの適格機関投資家顧客等を対象として、主に証券化商品等の幅広いクレジット商品の販売および顧客向けテーラーメイドソリューションの提供、また、これらに付随する業務を行う。

ホールセール営業部

主として国内証券会社顧客等を対象とし、金利・為替・株式関連金融商品その他の販売及び売買注文の執行、市場デリバティブ取引の取扱いに関する業務、店頭デリバティブ取引及びその媒介並びに代理、また、これらに付随する業務を行う。

地域金融機関営業部

国内地域金融機関を対象として、主に社債や証券化商品等の幅広いクレジット商品の販売、顧客向けテーラーメイドソリューション及び市場デリバティブ取引の取扱い、店頭デリバティブ取引の媒介等、また、これらに付随する業務を行う。

金融・事業法人部

国内金融法人及び事業法人を中心にグループ・フランチャイズと連携したリレーションシップ・マネジメント業務を提供し、海外におけるプライマリー業務のサポートも行うものとする。

金融派生商品部

当支店及びロイヤル・バンク・オブ・カナダ ロンドン支店より委任された同支店名義及びその計算による金融派生商品の取引を行う。ビジネス兼職により有価証券の価格の提示を証券支店に対して行う。

商品開発部

主として金融機関（含む政府機関）などの適格機関投資家顧客向けの投資運用商品、市場デリバティブ取引、顧客向けテラーメイドソリューションの提供などの企画・組成および営業支援、金銭の貸借の媒介、また、これらに付随する業務を行う。

企画・総務部

当支店及び親銀行（カナダロイヤル銀行東京支店）のビジネスの企画立案及び方針の策定、経営計画、予算管理、プロジェクトなどの進捗管理に関する業務を行う。また、当支店及び親銀行の総務全般に関する業務及びこれらに付随する管理全般のサポート業務を行う。

経理部

当支店及び親銀行（カナダロイヤル銀行東京支店）の現金出納帳、総勘定元帳、貸借対照表、損益計算書等の計算書類及び財務諸表の作成・管理、支店資産の管理、その他一般会計・経理業務を行う。

業務部

当支店及び親銀行の有価証券取引その他の取引の決済及びこれらに付随する業務を行う。

人事部

当支店及び親銀行の人事に関する業務及びこれらに付随する業務を行う。

コンプライアンス部

当支店及び親銀行の業務について法的補助及び他部の行為について金融商品取引法、銀行法、その他の法令、金融商品取引所及び日本証券業協会等の諸規則並びに当支店及び親銀行の定款、諸規則、東京支店の諸規程に基づき、監督を行ない、かかる監督の結果を速やかに支店長に報告する。また、金融庁、日本証券業協会等の規制当局との折衝を行う。

情報システム部

当支店及び親銀行の情報通信に関するハード・ウェアおよびソフト・ウェアの開発・保守・管理その他のサポート業務を行う。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	令和4年10月31日 現在の金額	令和3年10月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	—
顧客分別金信託額	910	910
期末日現在の顧客分別金必要額	—	—

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		令和4年10月31日現在		令和3年10月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—	—	—	—
債券	額面金額	—	11,969百万円	—	1,956百万円
受益証券	口数	—	—	—	—
その他	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		令和4年10月31日現在	令和3年10月31日現在
		数量	数量
株券	株数	千株	千株
債券	額面金額	百万円	百万円
受益証券	口数	百万口	百万口
その他	数量		

③ 管理の状況

顧客有価証券は、

RBC Investor & Treasury Services及びRBC Dominion Securities Inc.にて

混蔵保管しています。

各保管機関は現地の決済・保管機構を通じて当社保有分の有価証券を管理する形となっています。

RBC Dominion Securities Inc. では当社の帳簿と対応する顧客ごとに保管しているため、顧客有価証券に係わる各顧客の持分はただちに判別できる状態となっています。RBC Investor & Treasury Services では当社専用のオムニバス口座で管理していますが、当社内での各顧客の保管残高とRBC Investor & Treasury Servicesの当社専用オムニバス口座の残高がただちに照合できる状態になっています。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭 有 価 証 券 等				

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭				
有 価 証 券 等				

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当なし。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
		百万円		個	%

以 上